

被扶養者から削除する場合

		提出書類
① 申請書		健康保険被扶養者新規・異動届出
② 状況確認書類・返却物	就職して他の健保に加入した場合	(1) 健康保険組合が交付したすべての証 (健康保険証・高齢受給者証・限度額認定証など)
	収入・年金収入が制限額を超える見込みとなる場合	(1) 健康保険組合が交付したすべての証 (健康保険証・高齢受給者証・限度額認定証など)
	死亡した場合	(1) 健康保険組合が交付したすべての証 (健康保険証・高齢受給者証・限度額認定証など)
	扶養の事実が無くなった (離婚、子供の結婚等) 場合	(1) 健康保険組合が交付したすべての証 (健康保険証・高齢受給者証・限度額認定証など)
	後期高齢者医療制度へ加入される場合	(1) 健康保険組合が交付したすべての証 (健康保険証・高齢受給者証・限度額認定証など)